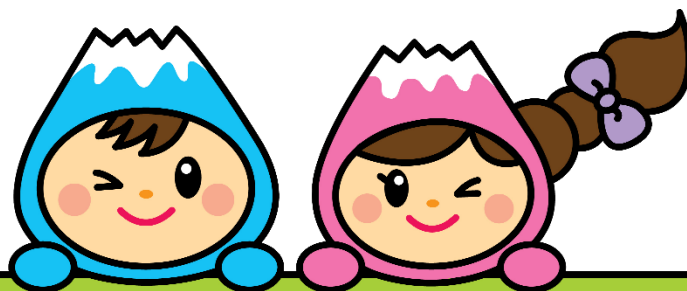


令和7年度 富士見市 地球温暖化防止活動支援補助金



富士見市では、温室効果ガス排出量の削減を図るため、**太陽光パネル**や**電気自動車**等を購入し、創エネ・省エネ活動に取り組む皆さんに補助金を交付しています。
みなさんも環境にやさしい生活を始めませんか？

【こんなメリットがあります！】

- ①自家発電により**電気料金の削減**につながる！
- ②余った電力を買い取ってもらえる！
- ③災害時も電気が使用できる！
- ④**市以外の補助金とも併用※**できる！

※この補助金は市の財源で運用しています。併用予定の他の補助金の要件をご確認ください。

補助の対象となる機器等		補助金額
再生可能エネルギー関係	太陽光発電システム	5万円
	HEMS（ホームエネルギー・マネジメントシステム） ※太陽光または蓄電池との併設のみ	2万円
	定置用リチウムイオン蓄電池	5万円
次世代関係自動車	電気自動車	15万円
	プラグインハイブリッド自動車	5万円
	燃料電池自動車(水素自動車)	50万円
	電気自動車等充給電設備	3万円
	可搬型外部給電器	3万円

1 主な補助要件

再生可能エネルギー関係

- ・市内の住宅（新築・既築住宅）に機器を設置していること
- ・上記の住宅に居住し、住民基本台帳に登録されていること

次世代自動車関係

- ・市内に引き続き 1 年以上居住し、住民基本台帳に登録されていること
- ・（自動車の場合）新車の購入（リースは不可）であり、自動車検査証に記載されている使用の本拠の位置が富士見市内であること（購入時に所有権が販売会社等に留保されている場合は、使用者）
- ・残価設定プラン等の契約をしていないこと

共通要件

- ・市税を滞納していないこと
- ・同一世帯に属する方を含めて、過去に同一の機器等に対して補助金の交付を受けていないこと
- ・機器等の引渡日が令和 7 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までであること（太陽光発電システムは電力受給契約日、自動車は登録日が基準）

2 受付期間

令和 7 年 6 月 2 日(月)から令和 8 年 2 月 1 6 日(月)まで

- ・市環境課窓口へ持参または郵送（必着）により申請してください。
- ・予算の上限に達した時点で、期間中であっても受付を終了します。

その他の要件や必要書類などは、左記の二次元コードより市ホームページをご確認ください。



富士見市は「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています！

富士見市では、豊かな自然と持続可能な社会を次世代に引き継ぐため、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、令和 4 年 4 月 10 日（日）に開催した、市制施行 50 周年記念式典において「富士見市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

脱炭素社会実現に向けて、みなさまのご協力をお願いいたします。



富士見市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

《お問い合わせ》富士見市役所 経済環境部

環境課 環境保全係

電話：049-252-7129（直通）